

快適トイレの留意事項について

○快適トイレの費用は、51,000 円／基・月を上限に「積算上の差額」※1を計上するものとし、男女別で1台ずつ計2台まで計上できるものとする。(102,000 円／2基／月が上限)

※1:「積算上の差額」とは、実際にかかった費用から10,000 円(従来品)を減じた額。

○計上費用は税抜き価格とし、「積算上の差額」と「51,000 円／基・月」を比較し、どちらか安い方とする。

○ハウス型等の男女別トイレが一体型となっている場合、男女別の入口になっている場合に限り、1ハウスで102,000 円／基・月上限まで計上可能とする。

【具体的な計上方法例】

条件① 支出実態が月額単価×月数の場合

〈1〉 実際に導入した快適トイレ費用 70,000 円／基・月の場合(積算上の差額 60,000 円)
積算で計上する費用：51,000 円／基・月 (70,000－10,000＝60,000≧51,000)

〈2〉 実際に導入した快適トイレ費用 40,000 円／基・月の場合(積算上の差額 30,000 円)
積算で計上する費用：30,000 円／基・月 (40,000－10,000＝30,000≦51,000)

〈3〉 実際に導入した快適トイレ費用
男女別一体ハウス 100,000 円／基・月の場合(積算上の差額 80,000 円)
積算で計上する費用：80,000 円／基・月 (100,000－20,000＝80,000≦102,000)

〈4〉 実際に導入した快適トイレ費用
男女別一体ハウス 200,000 円／基・月の場合(積算上の差額 180,000 円)
積算で計上する費用：102,000 円／基・月 (200,000－20,000＝180,000≧102,000)

条件② 支出実態が日額単価×日数の場合

リース期間の日数を 30.4 日／月で除し(小数第2位を四捨五入し、小数第1位止め)、
月数に換算した月額単価を算出

実際に導入した快適トイレ費用 2,000 円／基・日の場合(リース期間 100 日)

2,000 円／基・日×100 日＝200,000 円

200,000 円／(100 日／30.4 日／月＝3.3 月)＝60,606 円≒60,600 円(有効桁3桁)

60,600 円－10,000 円＝50,600 円≦51,000 円

積算で計上する額：51,000 円×3.3 月＝166,980 円

条件③ 支出内訳に基本料金等の一式単価がある場合

基本料金等を月数(支出実態が日数の場合は日数を月数に換算した月数)で除し、
月額単価(支出実態が日額単価の場合は日額単価を月額に換算した額)に加算し、
10,000 円(従来品)を減じた額。